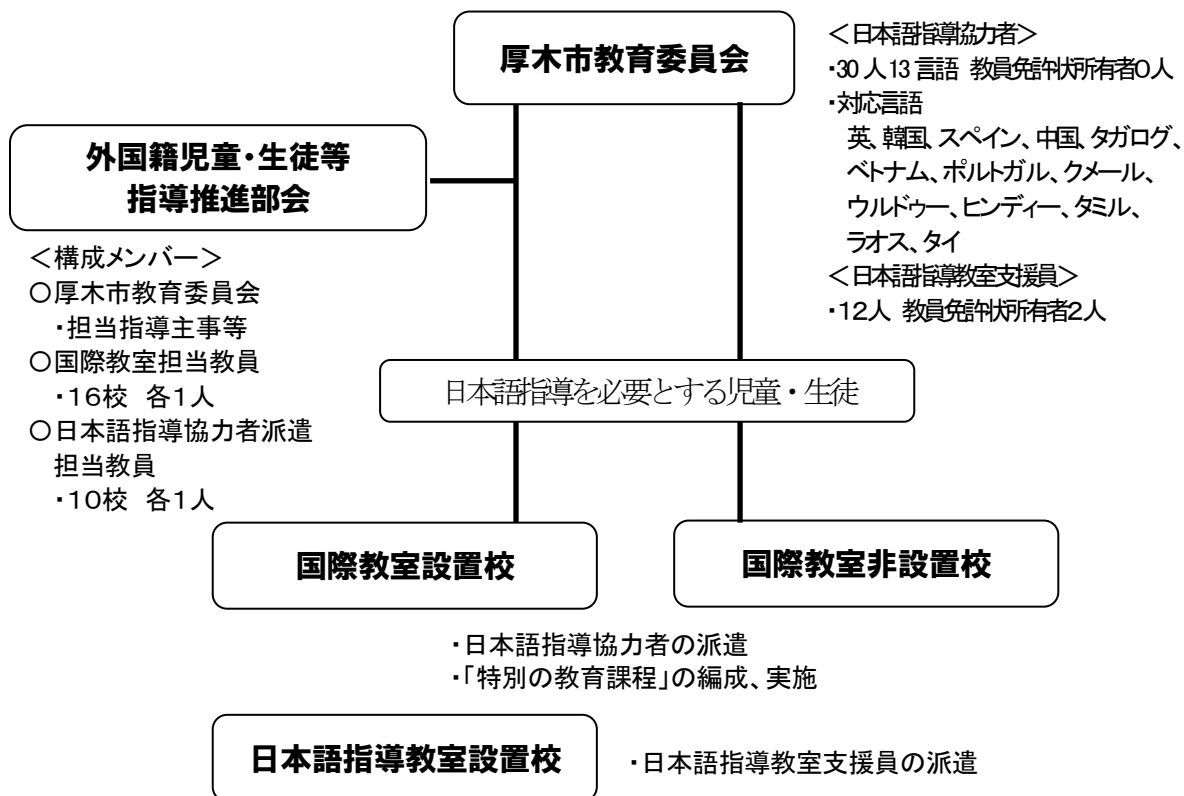


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

■外国籍児童・生徒等指導推進部会

- 第1回 令和2年4月27日(月)
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止
 - ・「特別の教育課程」の作成について通知のみ行った
- 第2回 令和2年8月21日(金)
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期
 - ・令和3年3月2日(火)にオンラインで開催予定

■日本語指導協力者連絡会

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止

■「サバイバル日本語」指導検討会

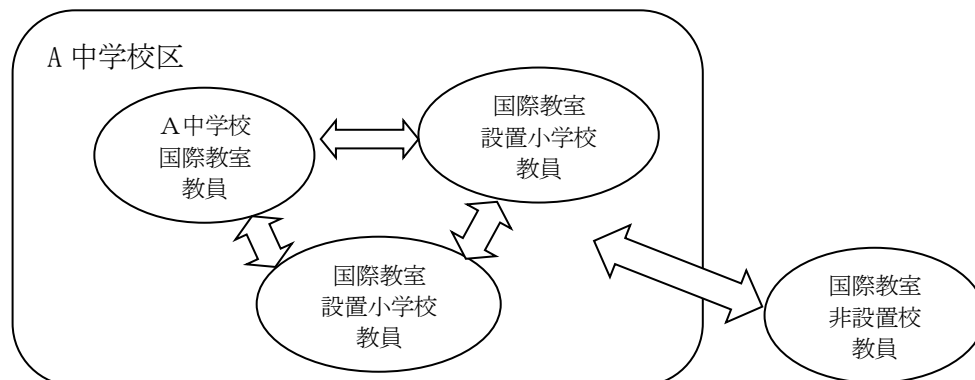
- 令和2年12月17日(木)
 - ・参加者：日本語指導協力者のうち、サバイバル日本語の担当者3人及び日本語教師有資格者1人
 - ・日本語がほとんど理解できない児童・生徒への適切な指導等について協議した
 - ・3月中に第2回を実施予定

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

国際教室の設置のない学校における日本語指導を必要とする児童・生徒等に対して、充実した「特別の教育課程」の編成が可能となるよう、国際教室設置校のうち中学校を「拠点的機能」を備えた学校と

し、連携体制の中で相互に支援しあえる体制作りについての取組を進めた。

2020年度 中学校区の国際教室設置校間での連携・協力体制の強化
2021年度 中学校区の国際教室設置校間での連携・協力体制の強化
2022年度 中学校区（国際教室非設置校含）の国際教育担当間での指導における連携



(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 4月：「特別の教育課程」の編成と実施についての説明（今年度は書面による通知のみ）
- 7月：個別の指導計画に基づいた指導実践の確認
- 3月：個別の指導に対する評価・報告

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

■「日本語指導協力者」の派遣

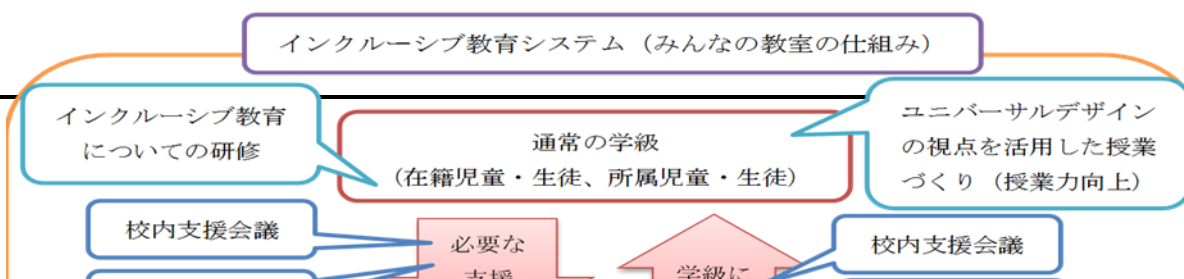
- ・教育課程内の時間内における個別指導にあたる支援員
- ・指導内容は、日本語の基礎的な読み書き及び日本語の会話の指導、生活適応指導、家庭との連絡指導等
- ・13言語 30人（英、韓国、スペイン、中国、タガログ、ベトナム、ポルトガル、クメール、ウルドゥー、ヒンディー、タミル、ラオス、タイ）
- ・小学校 17校 中学校 9校 計 26校へ派遣 対象約 230人、累計 4,200時間（令和3年1月現在）

■「日本語指導教室支援員」の派遣

- ・授業日及び長期休業中の教育課程外の時間に、補習学習を実施する支援員
- ・学習内容は、日本語の基礎的な読み書き、会話の指導、教科指導の補習、生活適応指導、教育相談等
- ・小学校 5校に設置 週 1回 1時間程度 各校 3人派遣 通室児童数 72人

(8) 共生社会における共に学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施

次の図に示す理念のもと、国際教室での指導・支援について、教育相談コーディネーター及びインクルーシブ教育推進部会担当教員を中心とした校内支援体制によって、通常の学級における支援の充実を図ることと、通常の学級と国際教室間の情報連携を密に取り合うよう努めた。



(10) ICTを活用した教育・支援

今年度初め、臨時休業により、当該児童・生徒に会えない状況が続いた。厚木市は、家庭への伝達や児童・生徒とのコミュニケーションの手段の一つとして、多言語翻訳機器の購入を推奨し、小学校11校(20台)、中学校7校(12台)で活用されている(令和2年12月現在)。

(12) 成果の普及

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、推進部会等が中止・延期になり、成果の普及ができていない。3月2日の外国籍児童・生徒等指導推進部会において、今年度の取組等について周知する予定である。

3. 成果と課題

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

【成果】

- ・「サバイバル日本語」指導検討会では、特に小学校高学年以上の児童・生徒に対して、いかに効率よく指導するか、高校受験等の進路につなげていくかなど、課題が明確になった。

【課題】

- ・児童・生徒の日本語の習得状況に応じたカリキュラム編成及び日本語指導協力者の派遣について、学校への聞き取りを丁寧に行いながら、一人一人に寄り添った支援を計画する。
- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、集合開催がほとんど中止になった。オンライン開催等、現状に即した方法を検討し、実施する。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

【成果】

- ・中学校区における国際教室設置校間の連携の強化と日本語指導力の向上が図れた。
- ・国際教室非設置校への情報提供や中学校区での連携体制の構築を進めることができた。

【課題】

- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、各中学校区内で授業を見合うなどできなかった。開催方法等を工夫しながら、実りある情報共有ができるように努める。
- ・外国につながるのがある児童・生徒数が少ない学校においては、「担当教員の割当てが難しい」「支援体制が不十分」などの課題がまだ残る。国際教室を設置している中学校とのより一層の連携強化を図る。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

- ・「特別の教育課程」を編成・実施することで、児童・生徒の個に応じた日本語指導を展開でき

た。

- ・日本語指導と教科指導の接続をスムーズに行えた。
- ・学校が丁寧に個々の見立てを行い、教育委員会と情報共有することによって、日本語指導協力者を適切に派遣することができた。

【課題】

- ・国際教室の有無にかかわらず、日本語指導を必要とするすべての外国につながるの児童・生徒が、十分な支援を受けられるよう、今後も個々の状況に寄り添った「特別の教育課程」の編成が求められる。
- ・「特別の教育課程」の編成にあたっては、当該児童・生徒にかかわる教職員が連携し、定期的に情報共有することを大切にする。
- ・中学校区を単位として、国際教室設置中学校がリーダーシップを取り、「特別の教育課程」編成における厚木市全体の底上げを図る。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

- ・日本語指導協力者の支援により、約 230 人の児童・生徒が、日本語の基礎的な読み書き及び日本語の会話等の指導や個に応じた教科学習の補習等を受けることができ、児童・生徒の学校生活への適応や通常の学級における授業への合流、保護者と学校の連携など様々な場面において大きな効果があった。
- ・放課後の日本語指導教室では、支援員が教科学習の補習や個別の相談にあたり、児童が通常の学級で授業を受け、学校生活を他の児童と共に過ごすための学力面・心理面での支援となった。

【課題】

- ・支援の行き届いていない言語があるので、関係機関と連携しながら、人材の確保に努める。
- ・日本語指導協力者が当該児童・生徒に母語支援できる回数は、週に 1～2 回程度である。その場だけの通訳では、日本語能力の成長にはつながりにくい。将来、日本で自立して生活できるよう、「在籍学級」「日本語指導協力者がいるときの国際教室」「日本語指導協力者がいないときの国際教室」といったそれぞれの場面で、どのような指導・支援が効果的か、体系的に計画を立てることが大切であると考えている。

(8) 共生社会における共に学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施

【成果】

- ・ユニバーサルデザインの視点から、ICTの活用や教室内の掲示物の工夫など、共生社会に向けたインクルーシブ教育が各学校に浸透してきていると考える。

【課題】

- ・児童・生徒たちにインクルーシブの心が育ってきている中で、外国につながるの児童・生徒たちにも、在籍学級の中で「授業内容がわかる」などの成功体験を積み上げていきたい。そのために、次回の在籍学級での授業で必要とされる日本語の表現を事前に国際教室で練習するなど、きめ細かな連携を呼びかけていきたい。

(10) ICTを活用した教育・支援

【成果】

- ・臨時休業中のみならず、日本語に不安のある児童・生徒や保護者にとって、多言語翻訳機器は大きな安心材料となり、学校との円滑なやりとりにも貢献した。
- ・各学校が工夫し、デジタル学習教材等を活用することによって、当該児童・生徒の学習への理解が深まったと考える。

【課題】

- ・多言語翻訳機器は、日常会話には対応できるが、学習言語には発展途上な部分が多く、授業で

の活用は難しい。「特別の教育課程」における学習支援の中にICT機器を効果的に活用できるよう、工夫していきたい。

- ・次年度は「GIGAスクール元年」となる。「一人一台」のタブレットを活用した授業を通して、インクルーシブ教育の理念のもとに、誰もが「わかった」を実感できる授業に向けての教材研究を進めていくことが肝要であるとする。

(12) 成果の普及

【成果】

- ・成果と課題を共有することで、学校全体の取組としてとらえることができ、教員一人一人がこれまでの取組を振り返り、今後の指導に生かせることが期待できる。

【課題】

- ・現在、厚木市のすべての小・中学校に外国につながる児童・生徒が在籍している。すべての当該児童・生徒が、個々の状況に応じた支援を十分受けられるよう、成果の普及、情報の共有を遺漏なく行うことが重要であるとする。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	92.2%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	86.0%	83.7%	%	%	%	%

4. その他（今後の取組予定等）

- ・個々の日本語レベルに応じたより効果的な支援の研究（特に小学校高学年以上の「サバイバル日本語」レベルの児童・生徒に対して）
- ・国際教室設置中学校を拠点とした他の小・中学校とのより効果的な連携体制の研究
- ・在籍学級と国際教室等別室等での指導が児童・生徒にとって連続した学びの場となるための効果的な支援方法の研究